

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	南浦幼保連携型 認定こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成30年3月8日

総 評	<p>南浦幼保連携型認定こども園は、南浦くすのき幼保連携型認定こども園とともに、平成28年度より幼保連携型認定こども園に移行し、教育と保育、地域における家庭支援等更なる取り組みがなされています。</p> <p>「森の哲学者であり叡智を象徴する、みみずく」をシンボルとし、園庭には、くすの木を中心に実を付ける木々を植樹し、園舎内は木の素材を豊富に使い、ぬくもりとやすらぎの場である保育環境が整備され、子どもが自発的に活動できる工夫が随所になされています。</p> <p>教育・保育目標に「生きぬく力の基礎を持った子ども」を掲げ、「アクティブセーフティ」を重視し、自分で自分の身を守り、事故を防ぎ、回避性を高める能力を身につけるため、乳幼児より「36の基本動作」の習得に基づいた運動あそびを導入し、平均感覚を培う活動が行われています。また、自然に親しみ、自然の不思議さや美しさ、動植物に親しみ、探究心や好奇心を引出し「科学する心」を育てる取り組みがなされています。さらに、和食メニューを中心に給食内容の充実、薄着習慣の定着を通して、心身ともに「生き抜く力の基礎」を培っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの運動機能を高める取り組みに重点を置き、長距離の散歩など体力作りや、ロッククライミングの固定遊具を取り入れています。給食についても、栄養士・調理師と連携をとり、和食を中心に良質の素材を吟味し工夫を凝らしています。おやつについても、すべて手作りで子どもの栄養状態を考え十分な配慮がなされています。</li> <li>・子どもの命と健康を守るため、防犯対策の強化・衛生管理・災害時の対応等が明記され実践されています。</li> <li>・日々の保育内容を玄関のデジタルピクチャーにより、保護者が確認することが出来るとともに、通知や連絡などを専用のメールサービスを利用し、発信されています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期計画は策定されていますが、具体的な数値目標やそれに基づいた収支計画があればなお良いでしょう。</li> <li>・11月と年度末に職員と面談を行い、伸ばしたい能力、学びたい内容を聞き、職員の意向に合わせて研修を計画・実行しています。目標項目・目標水準・目標期限を明確に設定するとなお良いでしょう。</li> <li>・京都府保育協会の研修を中心に、職員の研修の機会の確保に努めています。職員一人一人が、教育・研修に参加できるとなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

【様式 9-2】

# 【保育所版】 評価結果対比シート

(注) 判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	南浦くすのき幼保連携型認定こども園 南浦幼保連携型認定こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成30年 3月 7日 平成30年 3月 8日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項目番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

・保育理念や方針については、パンフレットやホームページに分かりやすく記載されています。法人の各施設の職員が集まり、研修を通して法人のはたす役割を学び、また、新任研修会を取り組み法人の理念を学ぶ研修を行っています。

・地域の状況、社会福祉事業全体の動向を把握し、一時保育、学童保育などを行っています。

・宇治市や地域の社会福祉法人と連携し、定期的に園長会を持ち、事業経営の把握・分析を行っています。年度末の職員会議では今年度のまとめをし、次年度の課題について話し合い、年度当初の職員会議でまとめて上がった課題に対する取り組み方について話し合っています。

・中・長期計画は策定されていますが、具体的な数値目標やそれに基づいた収支計画があればなお良いでしょう。

・事業計画は、4月の年度当初の職員会議で共有しています。また、保護者等へも年度当初に入園式、進級事前オリエンテーションなどや園だよりなどにより周知しています。評価・見直しを年度末のまとめで行い、保護者へも懇談会、発表会、説明会等で周知しています。

・第三者評価を定期的に受診するなど教育・保育の質の向上に対して熱心に取り組まれています。また、その実践を全国保育協議会全国大会や日本体育学会等で発表するなど改善に努めています。職員会議では全職員の共通理解の場として保育の現状を報告し、相談するようにしています。さらに丁寧に議論する必要がある議題については乳幼児部会や幹部会議に持ち帰り話し合っています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	18		② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	19		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
	II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	27		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

・施設長の役割と責任は、入園のしおりに記載し、会議や研修では、理念や基本方針を職員に伝え、自らの役割と責任を職員に対して表明しています。防災計画が策定され、施設長不在時の権限委任が明確化されています。また、施設長は遵守すべき法令を理解するため研修等を企画・参画しています。

・施設長を中心に「子どもひとりひとりの育ちを丁寧にに関わり保育する事」を目指し、保育目標の「生き抜く力の基礎をつちかう」保育に取り組み、評価・反省を繰り返しながら、より良い保育を目指しています。園児管理システムの導入、組織の見直し、職員処遇の向上など、経営の改善や業務の実行性を高める取組を行っています。

・就職フェアへの参加、また、人材紹介会社、インターネット広告を必要に応じて活用し、人材確保に努めています。法人職員が集う研修会が年に3回開催されており、法人の理念や目指す社会福祉のあり方、そこで働く職員への期待などを研修しています。新任者の育成計画、キャリアアップの内容が作成され周知しています。

・乳幼児の子育て中の職員の時差勤務を緩和をしたり、休みを増やしたり、功労休暇を設けたりと職員と就業状況の話し合いを行い、改善出来るよう取り組んでいます。

・11月と年度末に職員と面談を行い、伸ばしたい能力、学びたい内容を聞き、職員の意向に合わせて研修を計画・実行しています。目標項目・目標水準・目標期限を明確に設定するとなお良いでしょう。

・新任職員の研修については、新任育成計画にそって計画をたて、園の方針や保育内容で共通理解が必要な事を伝えていきます。京都府保育協会の研修を中心に、職員一人一人の研修機会の確保に努めています。職員一人一人が、教育・研修に参加できるとなお良いでしょう。

・毎年、5～6人の実習生を受け入れています。未来の保育士を育てるという観点から実習内容全般を計画的に学べるようにプログラムを用意しています。実習初日に担当職員と実習期間中の予定配属クラスの様子を伝えるオリエンテーションを持ち設定保育についてなどの実習計画を作成しています。

・ホームページに保育方針、行事、第三者評価の受診結果、園だより、クラスだより、給食だより、ぶどうだより（子育て情報誌）を掲載しています。また、全国社会福祉法人経営者協議会のホームページに事業や財務等に関する情報を発信しています。社会保険労務士、会計士と契約を交わし専門的なアドバイスを得て、労務・財務に対応しています。

・歳末助け合い運動や宇治福祉祭りへの参画、西小倉福祉センターへの定期的な訪問を通し、子どもと地域との交流を広げています。

・中学生の職場体験、また、宇治市子育てセンターと連携を図り、春休み、夏休み、冬休みの期間を通した中学生・高校生ボランティアを受け入れています。

・地域の民生委員・児童委員、自治会の方々と連絡会に出席し、情報を交換し、地域の子育て支援行事を計画、手伝いに参加し、つながりを持っています。関係機関組織図を職員室に掲示しています。

・地域公益事業として実施している「子育て応援会」では、劇の上演や子育て相談を行っています。また、災害時の地域拠点として、水や非常食の備蓄を始めています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a	
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

・京都府保育協会の研修への参加、法人の研修会への参加を計画的に行い、子どもの人権や子どもを尊重した保育を職員が学びを深めるように取り組んでいます。

・プライバシー保護のマニュアルを作成し、職員に周知しています。また、保護者の送迎記録をパソコン化することやアレルギー除去の子どもの献立表は見えないように掲示するなど、子どものプライバシーに配慮しています。

・見学者や利用希望者に対しては、一組ずつ丁寧に対応しています。保育の利用に関しては、園のしおりなどを用いて年度当初、入園時の懇談会・説明会等でわかりやすく説明を行っています。転園については「保育要録」を記入し、保護者の意向を確認して転園先に送っており、卒園後も、認定こども園として、子どもや保護者等と相談できるような体制を取っています。

・園のしおり兼重要事項説明書には、教育・保育を利用するにあたり、利用者が必要と思われる情報が細部にわたり、分かりやすく記載されています。また、マンガ冊子により教育・保育目標が一目で理解できる様に工夫されています。

・苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、その仕組みを掲示且つ保護者に配布し、苦情解決体制を整えています。行事ごとに行っているアンケートでは、園からの返答を配布しています。保護者からの意見については、園長、主幹保育教諭に報告し、その上で検討が必要なものについては会議等で話し合った内容を保護者の方に伝えるようにし、保護者との面談内容は、園児管理システムで職員と共有しています。

・事故報告、ヒヤリハット報告を作成し、職員会議で報告し改善策を確認しています。保育の中で危険と思われる所についての対応は職員間で共通理解し安全確認を行っています。厚生労働省の『保育所における感染症対策ガイドライン』を参考に、対応マニュアルを作成しています。感染症の発生など、保護者への伝達は、掲示または、園児管理システムで行っています。不審者侵入時の対応マニュアルを作成し、全職員に確認しています。警察署主催に基づく職員に対する研修に参加し、理解を深めています。不審者についての予防・対策としては、登園時や降園時に安全指導員を

配置しています。

・園の目指す保育内容は0歳～6歳までの一貫性のある標準的な保育の実施方法が作成されています。年度末に、その年間指導計画を評価・反省し、見直しをしています。保護者からの意見については園長、主幹保育教諭に報告し、その上で検討が必要なものについては会議等で話し合い、実施方法について見直しをしています。

・配慮・支援が必要な子どもに対して、保護者面談や宇治市保育支援課との事前打ち合わせなどのアセスメントを実施し、職員会議等で話し合い、共通理解をし、計画・実施・評価・見直しを行っています。入園時には、入園調査票の記入、面談をして家庭及び園児の状況を把握しています。

・園児管理システムにより、保育の実施状況の記録が職員間で共有され、その記録の書き方に差異が生じないように会議等で確認しています。特に個別のケア記録、事故等の記録として保護者からの意見等は共有を大切にしています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a	
		A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
			48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
			49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
			50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
			51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	56		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a	
	A-1-1 (3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a	
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a	
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a	
	A-1-1 (4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a	
61		② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a		

**[自由記述欄]**

- ・「生き抜く力の基礎を持った子ども」を育むことを教育・保育目標に掲げ、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた保育実践を行っています。
- ・「生き抜く力の基礎を持った子ども」を育むことを教育・保育目標のもと、乳幼児期からの運動あそびを行う事や総合教育・保育活動の一貫としての散歩を重要視するなど、0歳から6歳まで繋がりのある一貫性の高い教育・保育が提供されています。
- ・机、椅子、ロッカー、おもちゃ、掲示物等、角を丸める事や遊具的機能を併せもたすなど年齢に応じた環境が準備されています。子どもの運動機能を高める取り組みに重点を置き、長距離の散歩など体力作りや、ロッククライミングの固定遊具を取入れています。
- ・冬は薄着で運動活動量を増やし、夏はクーラーに頼らなくても発汗作用によって自己健康管理ができる様、保育活動を行っています。
- ・給食に関しては、1食に50品目（目標）の材料を使用し、一週間毎に同じメニューの給食を食べて、苦手なものを減らす工夫に取り組んでいます。栄養士・調理師と連携をとり、和食を中心に良質の素材を吟味し工夫を凝らしています。おやつについても、すべて手作りで子どもの栄養状態を考え配慮がなされています。



A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	a

[自由記述欄]

- ・子ども一人一人に関する記録や情報は全て園の管理システムで行われています。なお、日々の活動については、玄関のデジタルピクチャーにより、保護者が確認することが出来ると共に、通知や連絡などを専用のメールサービスを利用し、発信されています。
- ・園のしおりや、情報誌（マンガ冊子）を作成し、分かりやすく保護者に伝えています。
- ・定期的に指導計画の計画・実施・評価・見直しが行われています。また、京都府保育協会研修会や全国保育団体等の研修会にも職員が積極的に参加し、自己研鑽に努めています。